

【タンクの湯温・湯量に関するご注意】

- エコキュートは湯切れを防止するため、昼間もヒートポンプ運転を行うことがあります。
- 外気温や使用湯量により沸き上げ温度は変化します。
- タンク内のお湯は放熱により少しずつ冷めます。
- 配管部材からの放熱で実際に貯湯する湯温は沸き上げ湯温より低くなります。
- エコキュートはお湯の使用量が少ない場合、朝のリモコン残湯量表示が全点灯しないことがあります。(省エネのため、全量を沸き上げない「部分沸き上げ」を行います)
- 貯湯式給湯器ですと瞬間式給湯器と比べて連続して使用できるお湯の量には限りがあります。お湯の使用量や、お風呂の湯はり量が多いご家庭や湯切れをご心配される場合は貯湯量がワンランク上の機種をお選びください。湯切れをすると、お湯を沸き上げるまで時間が

- かります。
- お湯を上手にお使いください。1日に使用できるお湯の量には限りがあります。洗いの時やシャワー時の流しっぱなし等に注意し、こまめに止めてください。
- ふろ保温時間が長い場合や、前日の残り湯を追いだきた場合、タンク内部の湯温が下がり、湯切れするおそれがあります。残り湯を少なくしてからふろ自動運転を行ってください。
- エコキュートは深夜沸き上げ時間帯に入浴などで多くお湯を使用した場合、翌日、湯量不足になる場合があります。深夜のご使用時は満タン運転に切り替えてご使用ください。
- 残湯量目盛りがある時でも、貯湯ユニット内の温度が低いと、追いだきできないことがあります。

【設置地域に関するご注意】

- 寒冷地(北海道、青森、秋田、岩手を中心とした省エネ基準の1〜3地域)および最低気温が−10℃を下まわる地域では寒冷地仕様機をご使用ください。寒冷地仕様のヒートポンプユニットの設置可能最低外気温温度は−25℃です。(外気温温度が−20℃を下回る地域は、貯湯ユニットを屋内に設置して下さい。)それを下回る地域では、保護装置の作動、能力低下のおそれがあります。

- 塩害地(海浜地区で潮風が直接当たる場所)では、機器が故障するおそれがありますので、耐塩害仕様／耐重塩害仕様機をご使用ください。
- 温泉地帯など特殊な場所では、機器が故障するおそれがありますので、据え付けしないでください。

【水質に関するご注意】

- 必ず水道法に定められた飲料水の水質基準に適合した水道水を使用してください。水道水であっても硬度が特に高い地域での使用は避けてください。また、井戸水、地下水、温泉水は使用しないでください。ただし、弊社の水質基準を満たすことを確認し、使用を認めた場合に限り、ご使用いただけます。水質によっては、貯湯ユニットとヒートポンプユ

- ニットの寿命が、通常より短くなることがあります。
- 自家浄水システムの処理水を使用する場合、水質によっては故障の原因になりますので、必ず販売店にてご相談ください。

【水配管・機材等に関するご注意】

- 水配管工事は、水道工事認定業者が行ってください。
- 給水圧力は220kPa以上500kPa以下、パワフル高圧給湯の給水圧力は350kPa以上500kPa以下でご使用ください。給水時でも220kPa以上、高圧パワフル給湯の場合は350kPa以上確保してください。
- 水源水圧を減圧しているため、給湯圧が水源水圧よりも低くなります。
- 水源水圧が500kPa以上の場合、減圧弁を追加してください。
- ウォーターハンマー現象が発生する場合は、水撃防止装置を取付けてください。

- ヒートポンプユニットは運転時ドレン水が排出されます。排水工事を行ってください。
- 沸き上げ中は貯湯ユニット逃し弁から膨張水(水または湯)が排出されます。必ず排水工事を行ってください。
- 給湯用水栓には必ず逆止弁付き湯水混合栓をご使用ください。逆止弁のついていない湯水混合栓を使用した場合や給湯用水栓が故障した場合、給湯温度が低くなります。
- 給湯配管径が細いと給水抵抗が大きくなり、お湯(水)の勢いが弱くなる場合があります。

【電気料金に関するご注意】

- エコキュートは時間帯別電灯契約の種類によって、時間帯と電気料金単価が異なります。
- 深夜電力契約でのご使用はできません。

- リモコンの設定時刻がずれていると、電気料金が高くなる場合があります。

【保証に関するご注意】

- 本内容及び取扱説明書・据付工事説明書の内容を守らなかったために発生した不具合については保証期間内であっても無償保証の対象外となります。
- 保証期間はお買い上げ日から1年間、ただし冷媒部分については3年間、タンク(缶体)は5年間です。

- 定期点検
- 取扱説明書の内容に従って定期的にお手入れと日常点検を行ってください。
- 通常のお手入れとは別に、3年に1回程度の点検整備を行ってください。お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にご相談ください。なお、整備には実費をいただきます。(定期的な交換が必要な部品や、使用条件により劣化しやすい部品があります。)

【ガス機器から電気機器への設置変更に関するご注意】

- ガス機器から電気機器へ変更する際(ガス給湯器からヒートポンプ給湯機への取り替えなど)は、事前にガス事業者への連絡が必要になります。

- ガス事業者への連絡をせずに無断撤去することは法令により規制されておりますのでご注意ください。

非常用水として使うとき

詳細は取扱説明書をご参照ください

- 1 漏電遮断器
を「OFF」にする

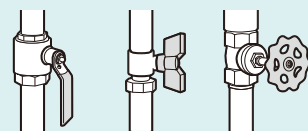


- 2 給水止水栓
を閉める

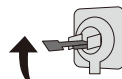


脚部化粧カバー(別売品)を取り付けている場合
*脚部化粧カバーを取り外してから操作をしてください。

給水止水栓は給水配管の途中に設置されています。貯湯ユニットに付属されていないため、取付位置や形状はご家庭ごとに異なります。お買い上げの販売店にご確認ください。



- 3 逃がし弁レバー
を上げる



- 4 付属のホースを
非常用取水栓 に差し込む
*先端はバケツなどで受けてください。

- 5 角型
薄型
ホースを持って非常用取水栓を左に回し、栓を引いて全開状態でお湯(水)を出す。
ホース差し込み部を持って非常用取水栓を左に回し、お湯(水)を出す。
*栓が外れるため、2回転以上回さないでください。

使い終わったら

- 6 手順5と逆の手順で非常用取水栓を回し、お湯(水)を止める

- 7 逃がし弁レバー
を下げる



- 8 ホースを取り外す
断水が復旧し、ふたたびご使用になるときは販売店に依頼していただくか、取扱説明書にしたがって、貯湯ユニットを満水にしてください。

(角型)

(薄型)

断水時の対応について

給水復旧時に濁った水がタンク内に入ることを防ぐため、断水時はタンクに接続されている給水止水栓(現地工事)を閉じてください。

給水復旧時は、台所などのカランから濁りが無くなるまで水を流し、きれいな水が流れることを確認して、タンクに接続されている給水止水栓を開けてください。

非常用取水栓

非常用取水栓の開け方は取扱説明書をお読みください。

*ホースからお湯(水)が出てきますが、使い始めは湯あかなどが出ますので、しばらく洗い流してください。

*ホースから熱湯が出てくる場合があります。やけどにご注意ください。

*飲用は避けてください。

左に回す

ホース

非常用取水栓